

1. 足利義満 2. 足利義昭 3. 足利義持 4. 足利義政

【設問カ】 戦国大名が支配地において年貢や軍役を課すための基準を定めるために（カ）をおこなっていたが、織田信長は、それを広く支配地で実施した。（カ）に入る語句を以下の語群から1つ選び、解答欄II-Bに記入せよ。

1. 太閤検地 2. 三世一身法
3. 指出検地 4. 地租改正

(い) 覚

一 近年金銀出入段々多くなり、評定所寄合の節もこの儀をもっぱら取り扱い、公事訴訟は末にまかりなり、評定の本旨を失い候。借金銀買懸かりなどの儀は、人々（キ）の上の事に候えば、今よりは三奉行所にて済口の取り扱い致すまじく候。しかし、欲心を以て事を巧み候出入りは、不届きを糾明いたし、御仕置申し付くべく候事。

(後略)

【設問キ】 この「覚」は、民間の貸借訴訟などを今後は評定所で受理せずに、当事者間で済ませるように命じた法令である。（キ）に入る語句を漢字2字で解答欄II-Aに記せ。

【設問ク】 下線部（ク）の「三奉行所」とは、「寺社」、「町」の他に何を指すか。漢字2字で解答欄II-Aに記せ。

【設問ケ】 この「覚」は享保4年（1719）に出されたもので、この時の江戸幕府の將軍は（ケ）であった。（ケ）に入る人物名を漢字4字で解答欄II-Aに記せ。

【設問コ】 この將軍が進めた幕政改革は、そのほか種々の問題にわたった。財政再建の目的で、参勤交代の負担を軽減しつつ、大名から石高1万石について100石を上納させる（コ）もその1つである。（コ）に入る語句を以下の語群から1つ選び、解答欄II-Bに記入せよ。

1. 上げ米 2. 檢見取り 3. 上知 4. 買米令

【設問サ】 この將軍は、殖産興業にも力を注ぎ、朝鮮人参、櫨、甘蔗（さとうきび）などの栽培を奨励するとともに、（サ）を登用して甘譜（サツマイ